

令和 5 年度国立市南部中継ポンプ場改築工事（電気設備工事）（債務負担行為）請負契約の締結について

上記の議案を提出する。

令和 5 年 6 月 6 日

提出者 国立市長 永見理夫

（説明） 工事請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例（昭和 39 年 4 月国立市条例第 9 号）第 2 条の規定に基づき、提案するものである。

令和 5 年度国立市南部中継ポンプ場改築工事（電気設備工事）（債務負担行為）請負契約の締結について

下記のとおり工事請負契約を締結する。

記

- 1 契約の目的 令和 5 年度国立市南部中継ポンプ場改築工事（電気設備工事）（債務負担行為）
- 2 契約の方法 電子入札による制限付き一般競争入札
- 3 契約の内容
 - （1） 契約金額 292,446,000 円

(2) 履行場所 国立市谷保七丁目28番地の3 国立市南部中継ポンプ場

(3) 工事概要

ア 受変電設備（引込受電盤、変圧器盤及び低圧主幹盤）の更新
イ 負荷監視設備（コントロールセンタ、補助継電器盤、現場操作盤、計装監視盤等）の更新

(4) 工期 本契約確定日の翌日から令和7年3月10日まで

(5) 契約の相手方 東京都千代田区神田須田町一丁目25番地
メタウォーター株式会社営業本部東京営業部
東京営業部長 升田 健吾